

令和 7 年 11 月 28 日 名古屋 税務署長 殿		所 管 業 種 業 種 業 種 業 種 業 種	青色申告 一連番号
納税地	愛知県名古屋市中区親切町1-2-3 電話 (052) 123 - 4567	通算グループ 整理番号	整理番号 1 2 3 4 0 0 0 2
(フリガナ)	カシセソフト	通算親法人 整理番号	事業年度 (至) 年 月 日
法人名	株式会社親切ソフト	法人区分	売上金額 年 月 日
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 2	事業種目	申告年月日 年 月 日
(フリガナ)	ヤマタ タロウ	期末現在の資本金の額又は出資金の額 3,000,000円 非中小法人	通信日付印 確 認 庁 指 定 局 指 定 指導等 区 分
代表者	山田 太郎	同非区分	年 月 日
代表者住所	岡崎市岡崎1-2-3	旧納税地及び旧法人名等	申告区分
		添付書類	法人税 申請 期限 修正 地方 法人税 申請 期限 修正

令和 7 年 2 月 1 4 日

事業年度分の法人税 確定 申告書

令和 7 年 9 月 3 0 日

課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書

(中間申告の場合 令和 年 月 日)

適用額明細書提出の有無	有	無
税理士法第30条の書面提出有	有	無
税理士法第33条の2の書面提出有	有	無

所得金額又は欠損金額 (別表四「52」の①)	1	7 3 3 9 5 7
法人税額 (48) + (49) + (50)	2	1 0 9 9 5 0
法人税額の特別控除額 (別表六「6」5)	3	
税額控除超過額 相当額等の加算額	4	
土地利権譲渡金 課税土地譲渡利益金額 (別表三「(二)」24) + (別表三 (二)25) + (別表三「(二)」26)	5	0 0 0
同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6	0
留保金 課税留保金額 (別表三「(一)」4)	7	0 0 0
同上に対する税額 (別表三「(一)」8)	8	
法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9	1 0 9 9 5 0
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「(五)」7) + (別表十七「(五)」3)	10	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11	
控除税額 (10) - (11) + (12)のうち少ない金額	12	0
差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13	1 0 9 9 0 0
中間申告分の法人税額	14	0 0
差引確定 / 中間申告の場合はその 法人税額 (13) - (14) の場合は (22) + 記入	15	1 0 9 9 0 0
課税標準 課税標準法人税額 (28) + (29)	28	1 0 9 9 5 0
課税標準法人税額 (28) + (29)	29	0
課税標準法人税額 (28) + (29)	30	1 0 9 0 0 0
地方法人税額 (53)	31	1 1 2 2 7
税額控除超過額相当額 の加算額 (別表六「(二)」付表六「14」の計)	32	
課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	33	0
所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)	34	1 1 2 2 7
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「(五)」21 + (別表十七「(五)」4) + (別表十七「(五)」5)のうち少ない金額	35	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	36	
外国税額の控除額 (34) - (35) - (36)のうち少ない金額	37	
差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)	38	1 1 2 0 0
中間申告分の地方法人税額	39	0 0
差引確定 / 中間申告の場合はその 地方法人税額 (38) - (39) の場合は (42) + 記入	40	1 1 2 0 0

控除税額の計算	16	所得税の額 (別表六「(一)」6の③)	
外国税額 (別表六「(二)」23)	17		
計 (16) + (17)	18		0
控除した金額 (12)	19		0
控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20		0
この申告による 還付金額	21		0
中間納付額 (14) - (13)	22		
欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	23	外	
計 (21) + (22) + (23)	24	外	0
この申告が修正申告である場合の この申告により納付すべき法人税 額又は減少する還付請求税額 (57)	25	外	0 0
欠損金等の当期控除額 (別表七「(4)」の計) + (別表七「(3)」9) 若しくは「21」又は別表七「(4)」10)	26		0
翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七「(一)」5の合計)	27		0
外国税額の還付金額 (67)	41		0
中間納付額 (39) - (38)	42		
計 (41) + (42)	43	外	0
この申告が修正申告である場合のこの 申告により納付すべき地方法人税額 (61)	44		0 0
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			
剰余財産の最 後の分配又は 引渡しの日	令和 年 月 日	決算確定の日	令和 年 月 日
0 7 1 1 2 5			
銀行 本店・支店 郵便局名等 金庫・組合 出張所 預金 農協・漁協 本所・支所			
口座番号	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号		
※税務署処理欄			

税 理 士
署 名

令和 7 年 11 月 28 日 名古屋 税務署長 殿		所 管 業 種 概 況 要 否 別 類 等	青色申告 一 連 番 号
納税地	愛知県名古屋市中区親切町1-2-3 電話 (052) 123 - 4567	通算グループ 整理番号	整理番号 1 2 3 4 0 0 0 2
(フリガナ)	カシセツソフト	通算親法人 整理番号	事業年度 (至) 年 月 日
法人名	株式会社親切ソフト	法人区分	売上金額 兆 十億 百万
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 2	事業種目	申告年月日 年 月 日
(フリガナ)	ヤマタ タロウ	期末現在の資本金の額又は出資金の額 3,000,000円 非中小法人	通信日付印 確 認 庁 指 定 局 指 定 指導等 区 分
代表者	山田 太郎	同非区分	年 月 日
代表者住所	岡崎市岡崎1-2-3	旧納税地及び旧法人名等	申告区分
		添付書類	法人税 申請 期限 修正 地方 法人税 申請 期限 修正

令和 7 年 2 月 1 4 日 事業年度分の法人税 確定 申告書

課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書

令和 7 年 9 月 3 0 日 (中間申告の場合 令和 年 月 日)

税理士法第30条の書面提出有 (有) 税理士法第33条の2の書面提出有 (有)

所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	1	十億 百万 千 円	7 3 3 9 5 7
法人税額 (48) + (49) + (50)	2		1 0 9 9 5 0
法人税額の特別控除額 (別表六「5」)	3		
税額控除超過額相当額の加算額	4		
課税土地譲渡利益金額 (別表三「(二)「24」」) + (別表三「(二)「25」」) + (別表三「(三)「26」」)	5		0 0 0
同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6		0
課税留保金額 (別表三「(一)「4」」)	7		0 0 0
同上に対する税額 (別表三「(一)「8」」)	8		
法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9		1 0 9 9 5 0
分配調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「(五)「7」」) + (別表七「(三)「3」」)	10		
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	11		
控 除 税 額 ((9) - (10) - (11)) + (18)のうち少ない金額	12		0
差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13		1 0 9 9 0 0
中間申告分の法人税額	14		0 0
差引確定 / 中間申告の場合はその法人税額 税額とし、マイナス (13) - (14) の場合は (22)へ記入	15		1 0 9 9 0 0
課税標準法人税額 (2) - (3) + (4) + (6) + (8) + (10) + (11) + (12) + (13) + (14) + (15)	28		1 0 9 9 5 0
課税留保金額に対する法人税額 (8)	29		0
課税標準法人税額 (28) + (29)	30		1 0 9 0 0 0
地方法人税額 (53)	31		1 1 2 2 7
税額控除超過額相当額の加算額 (別表六「(二)付表六「14」の計」)	32		
課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	33		0
所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)	34		1 1 2 2 7
分配調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「(五)「7」」) + (別表七「(三)「3」」) + (34)のうち少ない金額	35		
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	36		
外国税額の控除額 ((34) - (35) - (36)) + (65)のうち少ない金額	37		
差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)	38		1 1 2 0 0
中間申告分の地方法人税額	39		0 0
差引確定 / 中間申告の場合はその地方法人税額 税額とし、マイナス (38) - (39) の場合は (42)へ記入	40		1 1 2 0 0

控 除 税 額 の 計 算	16	所得税の額 (別表六「(一)「6」の③」)	16	十億 百万 千 円	
	17	外国税額 (別表六「(二)「23」」)	17		
	18	計 (16) + (17)	18		0
	19	控除した金額 (12)	19		0
	20	控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20		0
この申告による還付金額	21	所得税額等の還付金額 (20)	21		0
	22	中間納付額 (14) - (13)	22		
	23	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	23	外	
	24	計 (21) + (22) + (23)	24	外	0
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (57)	25	外	25		0 0
欠損金等の当期控除額 (別表七「(4)の計」) + (別表七「(3)「9」」) 若しくは (21)又は別表七「(四)「10」」	26		26		0
翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七「(一)「5」の合計」)	27		27		0
この申告による還付金額	41	外国税額の還付金額 (67)	41		0
	42	中間納付額 (39) - (38)	42		
	43	計 (41) + (42)	43	外	0
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)	44		44		0 0
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配) の金額					
残余財産の最終分配又は引渡しの日	令和 年 月 日	決算確定の日	令和 年 月 日		0 7 1 1 2 5
還付を受ける金融機関等	銀行 本店・支店 出 張 所 預金 金庫・組合 本所・支所 農協・漁協	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-		
※税務署処理欄	口座番号				

税 理 士 署 名

			事業 年度等	令 7 ・ 2 ・ 14 令 7 ・ 9 ・ 30	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト		
法 人 税 額 の 計 算								
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 (1)と800万円× $\frac{8}{12}$ のうち少ない金額)又は(別表一付表「5」)		45	733,000	(45)の15%又は 10% 相当額		48	109,950	
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{1}{12}$		46	000	(46)の22%相当額		49	0	
その他の所得金額 (1)-(45)-(46)		47	000	(47)の 10% 又は23.2%相当額		50	0	
地 方 法 人 税 額 の 計 算								
所得の金額に対する法人税額 (28)		51	109,000	(51)の10.3%相当額		53	11,227	
課税留保金額に対する法人税額 (29)		52	000	(52)の10.3%相当額		54	0	
こ の 申 告 が 修 正 申 告 で あ る 場 合 の 計 算								
法人 税 額 の 計 算	この 申告 前 の 法 人 税 額 の 計 算	法人税額	55	地方 法 人 税 額 の 計 算	確定地方法人税額	58		
		還付金額	56		外	還付金額	59	
						欠損金の繰戻しによる還付金額	60	
		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((15)-(55))若しくは((15)+(56))又は((56)-(24))	57		外	この申告により納付すべき地方法人税額((40)-(58))若しくは((40)+(59)+(60))又は(((59)-(43))+((60)-(43の外書)))	61	00
土 地 譲 渡 税 額 の 内 訳								
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)		62	0	土地 譲 渡 税 額 (別表三(三)「21」)	64	00		
同上 (別表三(二の二)「26」)		63	0					
地 方 法 人 税 額 に 係 る 外 国 税 額 の 控 除 額 の 計 算								
外国税額 (別表六(二)「56」)		65		控除しきれなかった金額 (65)-(66)	67	0		
控除した金額 (37)		66						

別表一次葉
令七・四・一以後終了事業年度等分

同族会社等の判定に関する明細書

同族会社等の判定に関する明細書				事業年度	令7・2・14 令7・9・30	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト		
同族会社 の判定	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内	3,000,000	特定同族会社 の判定	21)の上位1順位の株式数又は出資の金額	11		
	(19)と21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2		3,000,000		株式数等による判定	12	%	
	株式数等による判定 $\frac{(2)}{(1)}$	3		100.0					
	期末現在の議決権の総数	4	内			22)の上位1順位の議決権の数	13		
	(20)と22)の上位3順位の議決権の数	5				議決権の数による判定 $\frac{(13)}{(4)}$	14	%	
	議決権の数による判定 $\frac{(5)}{(4)}$	6		%		21)の社員の1人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15		
	期末現在の社員の総数	7				社員の数による判定 $\frac{(15)}{(7)}$	16	%	
	社員の3人以下及びこれらの同族関係者の合計人数のうち最も多い数	8				特定同族会社の判定割合 ((12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17		
	社員の数による判定 $\frac{(8)}{(7)}$	9		%		判定結果		18	特定同族会社 同族会社 非同族会社
	同族会社の判定割合 ((3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	10		100.0					
判定基準となる株主等の株式数等の明細									
順位		判定基準となる株主（社員）及び同族関係者		判定基準となる株主等との続柄	株式数又は出資の金額等				
株式数等	議決権数				被支配会社でない法人株主等		その他の株主等		
		住所又は所在地	氏名又は法人名	株式数又は出資の金額	議決権の数	株式数又は出資の金額	議決権の数		
1		岡崎市岡崎1-2-3	山田 太郎	本人	19	20	21	22	
2		岡崎市岡崎1-2-4	中村 次郎				1,000,000		

別表二
令七・四・一以後終了事業年度分

所得の金額の計算に関する明細書（簡易様式）

事 業 年 度	令 7 . 2 . 14 令 7 . 9 . 30	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト
------------------	------------------------------	-----	----------------------

別表四（簡易様式） 令七・四・一以後終了事業年度分

御注意

2 1 沖繩の認定法人の課税の特例等の規定の適用を受ける法人にあつては、別様式による別表四を御使用ください。
「52」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額を加算し、これから「※」の金額を加減算した額と符合することになります。

区 分		総 額	処 分			
			留 保		社 外 流 出	
			②		③	
当 期 利 益 又 は 当 期 欠 損 の 額		1	733,957 円	733,957 円	配 当 その他	円
加	損金経理をした法人税及び 地方法人税（附帯税を除く。）	2				
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3				
	損金経理をした納税充当金	4				
	損金経理をした附帯税（利子税を除く。）、 加算金、延滞金（延納分を除く。）及び過怠税	5			その他	
	減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	6				
	役員給与の損金不算入額	7			その他	
	交際費等の損金不算入額	8			その他	0
	通 算 法 人 に 係 る 加 算 額 （別表四付表「5」）	9			外 ※	
		10				
	小 計	11	0	0	外 ※	0
減 算	減価償却超過額の当期認容額	12				
	納税充当金から支出した事業税等の金額	13				
	受取配当等の益金不算入額 （別表八（一）「5」）	14			※	
	外国子会社から受ける剰余金の配当 等の益金不算入額（別表八（二）「26」）	15			※	
	受 贈 益 の 益 金 不 算 入 額	16			※	
	適格現物分配に係る益金不算入額	17			※	
	法人税等の中間納付額及び 過誤納に係る還付金額	18				
	所得税額等及び欠損金の繰 戻しによる還付金額等	19			※	
	通 算 法 人 に 係 る 減 算 額 （別表四付表「10」）	20			※	
		21				
	小 計	22	0	0	外 ※	0
	仮 計 （1）+（11）-（22）	23	733,957	733,957	外 ※	0
	対象純支払利子等の損金不算入額 （別表十七（二の二）「29」又は「34」）	24			その他	
	超過利子額の損金算入額 （別表十七（二の三）「10」）	25	△		※	△
	仮 計 （23）から（25）までの計	26	733,957	733,957	外 ※	0
	寄 附 金 の 損 金 不 算 入 額 （別表十四（二）「24」又は「40」）	27			その他	
	法人税額から控除される所得税額 （別表六（一）「6の③」）	29			その他	
	税額控除の対象となる外国法人税の額 （別表六（二の二）「7」）	30			その他	
	分配時調整外国税相当額及び外国関係 会社等に係る控除対象所得税額等相当額 （別表六（五の二）「5の②」）+（別表十七（三の六）「1」）	31			その他	
	組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額の損金算入額 （別表九（二）「10」）	32				
	合 計 （26）+（27）+（29）+（30）+（31）+（32）	34	733,957	733,957	外 ※	0
	中間申告における繰戻しによる還付に 係る災害損失欠損金額の益金算入額	37			※	
	非適格合併又は残余財産の全部分配等による 移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※	
	差 引 （34）+（37）+（38）	39	733,957	733,957	外 ※	0
	更生欠損金又は民事再生等評価換えが行われる場合の 再生等欠損金の損金算入額（別表七（三）「9」又は「21」）	40	△		※	△
	通算対象欠損金額の損金算入額又は通算対象所 得金額の益金算入額（別表七の二「5」又は「11」）	41			※	
	差 引 （39）+（40）±（41）	43	733,957	733,957	外 ※	0
	欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 （別表七（一）「4の計」）+（別表七（四）「10」）	44	△		※	△
	総 計 （43）+（44）	45	733,957	733,957	外 ※	0
	残余財産の確定の日の属する事業年度に係る 事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51	△	△		
所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額		52	733,957	733,957	外 ※	0

簡

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業 年度	令 7・ 2 ・ 14 令 7・ 9 ・ 30	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト
----------	----------------------------	-----	----------------------

別表五(一)

令七・四・一以後終了事業年度分

御注意

この表は、通常の場合には次の式により検算が及びます。
期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「52」 - 中間分・確定分の法人税等、道府県民税及び市町村民税の合計額 = 中間分・確定分の通算税効果額の合計額 = 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

I 利益積立金額の計算に関する明細書										
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額		当 期 の 増 減			差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①－②＋③			
				減		増				
		①		②		③	④			
利 益 準 備 金	1	円		円		円		円		
積 立 金	2									
	3									
	4									
	5									
	6									
	7									
	8									
	9									
	10									
	11									
	12									
	13									
	14									
	15									
	16									
	17									
	18									
	19									
	20									
	21									
	22									
	23									
	24									
繰越損益金（損は赤）		25					733,957		733,957	
納 税 充 当 金		26								
未 納 法 人 税 等 （ 告 事 業 年 度 の 所 得 に 対 す る も の に 限 る 。）	未納法人税及び 未納地方法人税 （附帯税を除く。）	27	△	△	中間	△	△	121,100		
					確定	△				121,100
	未払通算税効果額 （附帯税の額に係る部分の金額を除く。）	28				中間			0	
						確定				
	未納道府県民税 （均等割を含む。）	29	△	△		中間	△	△	13,200	
						確定	△			
	未納市町村民税 （均等割を含む。）	30	△	△		中間	△	△	35,600	
						確定	△			
差 引 合 計 額		31	0		0		564,057		564,057	

II 資本金等の額の計算に関する明細書									
区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額		当 期 の 増 減			差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③		
				減		増			
		①		②		③	④		
資 本 金 又 は 出 資 金	32	3,000,000 円		円		円	3,000,000 円		
資 本 準 備 金	33	0					0		
	34								
	35								
差 引 合 計 額	36	3,000,000		0		0	3,000,000		

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	令 7 ・ 2 ・ 14 令 7 ・ 9 ・ 30	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト
------	------------------------------	-----	----------------------

別表五(二) 令七・四・一以後終了事業年度分

税 目 及 び 事 業 年 度			期 首 現 在 未 納 税 額	当期発生税額	当 期 中 の 納 付 税 額			期 末 現 在 未 納 税 額 ①+②-③-④-⑤
					充 当 金 取 崩 し に よ る 納 付	仮 払 経 理 に よ る 納 付	損 金 経 理 に よ る 納 付	
法 地 人 方 税 法 及 人 び 税	：	：	1	円		円	円	円
	：	：	2					
	当 期 分	中	3					
		確 定	4		121,100			
	計	5	0	121,100	0	0	0	121,100
道 府 県 民 税	：	：	6					
	：	：	7					
	当 期 分	中	8					
		確 定	9		13,200			
	計	10	0	13,200	0	0	0	13,200
市 町 村 民 税	：	：	11					
	：	：	12					
	当 期 分	中	13					
		確 定	14		35,600			
	計	15	0	35,600	0	0	0	35,600
事 業 特 別 法 人 事 業 税 及 び 事 業 税	：	：	16					
	令 7 ・ 2 ・ 14		17		35,000			35,000
	令 7 ・ 9 ・ 30		18					
	当 期 中 間 分	19	0	35,000	0	0	0	35,000
そ の 他	損 金 算 入 の も の	利 子 税	20					
		延 滞 金 (延納に係るもの)	21					
			22					
			23					
	損 金 不 算 入 の も の	加 算 税 及 び 加 算 金	24					
		延 滞 税	25					
		延 滞 金 (延納分を除く。)	26					
		過 意 税	27					
			28					
			29					

納 税 充 当 金 の 計 算										
期 首 納 税 充 当 金			30	円	取 崩 額	損 金 算 入 の も の			36	円
繰 入 額	損 金 経 理 を し た 納 税 充 当 金		31			損 金 不 算 入 の も の			37	
			32						38	
	計 (31) + (32)		33	0		仮 払 税 金 消 却			39	
取 崩 額	法 人 税 額 等 (5の③)+(10の③)+(15の③)		34	0		計 (34) + (35) + (36) + (37) + (38) + (39)			40	0
	事 業 税 及 び 特 別 法 人 事 業 税 (19の③)		35	0	期 末 納 税 充 当 金 (30) + (33) - (40)			41	0	

通算法人の通算税効果額又は連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細							
事 業 年 度			期 首 現 在 決 済 額	当 期 発 生 額	当 期 中 の 決 済 額		期 末 現 在 決 済 額
					支 払 額	受 取 額	
：	：	42	円		円	円	円
：	：	43					
当 期 分		44		中間	円		
				確定			
計		45	0	0	0	0	0

交際費等の損金算入に関する明細書

事業 年度	令 7 ・ 2 ・ 14 令 7 ・ 9 ・ 30	法人名	株式会社親切ソフト カ) シンセツソフト
----------	------------------------------	-----	-------------------------

別表十五 令七・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8 の 計)	1	円 400,000	損 金 算 入 限 度 額 (2)又は(3)	4	円 400,000
支出接待飲食費損金算入基準額 (9 の計) $\times \frac{50}{100}$	2	200,000			
中小法人等の定額控除限度額 ((1) と ((800万円 $\times \frac{8}{12}$) 又は (別表十五付表「5」)) のうち少ない金額)	3	400,000	損 金 不 算 入 額 (1) - (4)	5	0

支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細				
科 目	支 出 額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8) のうち接待 飲 食 費 の 額
	6	7	8	9
	円	円	円	円
交 際 費	400,000		400,000	400,000
交 際 費 等 の 額 に 係 る 控除対象外消費税額等				
計	400,000	0	400,000	400,000

旧定率法又は定率法による減価償却資産の
償却額の計算に関する明細書

事 業 年 度	令 7 ・ 2 ・ 14	法人名	株式会社親切ソフト (カシセツソフト)
	令 7 ・ 9 ・ 30		

別表十六(二)

令七・四・一以後終了事業年度分

資 産 細 区 分	種 類	1	工具器具備品				
	構 造	2					
	目 的	3	パソコン				
	取 得 年 月 日	4	令 7 ・ 7 ・ 15	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
	事 業 の 用 に 供 し た 年 月	5	令和 7 年 7 月				
	耐 用 年 数	6	4 年	年	年	年	年
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	7	外 400,000 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	(7)のうち積立金方式による圧縮記憶の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8					
	差 引 取 得 価 額	9	400,000				
	(7)－(8)						
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	350,050				
	期末現在の積立金の額	11					
償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 額	積立金の期中取崩額	12					
	差 引 帳 簿 記 載 金 額	13	外△ 350,050	外△	外△	外△	外△
	(10)－(11)－(12)						
	損金に計上した当期償却額	14	49,950				
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外
	合 計	16	400,000				
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 償却額計算の基礎となる金額	17					
	(16)－(17)	18	400,000				
	平成 19 年 3 月 31 日以前取得分	19	差 引 取 得 価 額 × 5 % (9) × $\frac{5}{100}$				
	(16) > (19) の場合	20	旧定率法の償却率				
	算 出 償 却 額	21	円	円	円	円	円
	(18) × (20)	22	() () () () ()				
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	増 加 償 却 額	23	(21) × 割増率				
	計	24	(21) + (22) 又は (18) - (19)				
	(16) ≤ (19) の場合	25	算 出 償 却 額 (19) - 1 円 × $\frac{12}{60}$				
	平成 19 年 4 月 1 日以後取得分	26	定 率 法 の 償 却 率 0.333				
	調整前償却額	27	133,200 × 3/8 49,950 円	円	円	円	円
	(18) × (25)	28	保 証 率 0.12499				
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	償 却 保 証 額	29	(9) × (27)	円	円	円	円
	(26) < (28) の場合	30	改 定 取 得 価 額				
	改 定 償 却 率	31	円	円	円	円	円
	改 定 償 却 額	32	(29) × (30)				
	増 加 償 却 額	33	(29) 又は (31) × 割増率				
	計	34	49,950				
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	当期分の普通償却限度額等	35	(23) 又は (31) + (32)				
	(23) 又は (31)	36	49,950				
	特に租税特別措置法適用条件	37	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	特別償却限度額	38					
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	39					
	合 計	40	49,950				
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	当期償却額	41	49,950				
	償 却 不 足 額	42	(39) - (40)				
	差 引 償 却 超 過 額	43	(39) - (38)				
	前期からの繰越額	44	外	外	外	外	外
	当期償却不足によるもの	45					
	積立金取崩しによるもの	46					
特 別 償 却 不 足 額	差 引 合 計 翌 期 へ の 繰 越 額	47	(41) + (42) - (43) - (44)				
	翌期に繰り越すべき特別償却不足額	48	((40) - (43)) と ((36) + (37)) のうち少ない金額				
	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	49					
	差 引 翌 期 へ の 繰 越 額	50	(46) - (47)				
	翌期額	51	・ ・				
	当期分不足額						
備 考	適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額	52	((40) - (43)) と (46) のうち少ない金額				

繰延資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度	令7・2・14	法人名	株式会社親切ソフト かシネソフト
	令7・9・30		

別表十六(六) 令七・四・一以後終了事業年度分

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書						
繰延資産の種類	1	創立費				
支出した年月	2	令7・2	・	・	・	・
支出した金額	3	円 216,000	円	円	円	円
償却期間の月数	4	月 60	月	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる償却期間の月数	5	8				
当期分の償却限度額	当期分の普通償却限度額 $(3) \times \frac{(5)}{(4)}$	円 28,800	円	円	円	円
	旧租税特別措置法適用条項	7 (条項)	(条項)	(条項)	(条項)	(条項)
	特別償却限度額	8 外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	9				
	合計 (6) + (8) + (9)	10 28,800				
当期償却額	11	28,800				
差引	償却不足額 (10) - (11)	12				
	償却超過額 (11) - (10)	13				
償却超過額	前期からの繰越額	14				
	同上のうち当期損金認容額 ((12)と(14)のうち少ない金額)	15				
	差引合計翌期への繰越額 (13) + (14) - (15)	16				
特別償却不足額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((12)と((8)+(9))のうち少ない金額)	17				
	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	18				
	差引翌期への繰越額 (17) - (18)	19				
	翌期額への繰越額の内繰越額	20				
繰越額	当期分不足額	21				
	適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((12)と(8)のうち少ない金額)	22				

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書						
繰延資産の種類	23					
支出した金額	24	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	25					
当期償却額	26					
期末現在の帳簿価額	27					

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業 年度	令 7 ・ 2 ・ 14	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト
	令 7 ・ 9 ・ 30		

別表十六(七) 令七・四・一以後終了事業年度分

資 産 区 分	種 類	1	工具器具備品				
	構 造	2					
	細 目	3	パソコン				
	事業の用に供した年月	4	令和7年3月				
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円 150,000	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7	150,000				
資 産 区 分	種 類	1					
	構 造	2					
	細 目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7					
資 産 区 分	種 類	1					
	構 造	2					
	細 目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7					
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 ((7)の計)					8	円 150,000	

一括償却資産の損金算入に関する明細書

			事業年度	令 7 ・ 2 ・ 14 令 7 ・ 9 ・ 30	法人名	株式会社親切ソフト カ) シンセツソフト	
事業の用に供した事業年度	1	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	(当期分)
同上の事業年度において事業の用に供した一括償却資産の取得価額の合計額	2	円	円	円	円	円	円 240,000
当期の月数 (事業の用に供した事業年度の中間申告の場合は、当該事業年度の月数)	3	月	月	月	月	月	月 8
当期分の損金算入限度額 $(2) \times \frac{(3)}{36}$	4	円	円	円	円	円	円 53,333
当期損金経理額	5						53,333
差引	損金算入不足額 (4) - (5)	6					
	損金算入限度超過額 (5) - (4)	7					
損金算入限度超過額	前期からの繰越額	8					
	同上のうち当期損金認容額 ((6) と (8) のうち少ない金額)	9					
	翌期への繰越額 (7) + (8) - (9)	10					

別表十六(ハ)

令 七 ・ 四 ・ 一 以後終了事業年度分

売掛金（未収入金）の内訳書

[illegible]

- (注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものをから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
3. 上記2により記載すべき口数が増える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものをから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
- なお、記載口数が増えるかどうかは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。
4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
- なお、登録番号を記載する際には、「〒」を含めて記載してください。
5. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
- なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入 先			期 末 現 在 高			期中の支払利子額	利率	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表 者との関係	百万	千	円	円	%	
山田太郎	岡崎市岡崎1-2-3	本人	1	0	0	0	0	0
計			1	0	0	0	0	0

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。)」が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。)」が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳													
役職名	氏名	代表者との関係	常勤・非常勤の別	役員給与計	左の内訳								退職給与
					使用人職務分	使用人職務分以外				その他			
						定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与					
担当業務	住所			百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	
代表取締役	山田太郎		常・非										
	岡崎市岡崎1-2-3		非	3000000		3000000							
取締役	中村次郎		常・非										
	岡崎市岡崎1-2-4		非	2250000		2250000							
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
			常・非										
計				5250000		5250000							

人件費の内訳													
区分				総額				総額のうち代表者及びその家族分					
				百万	千	円		百万	千	円			
役員給与				5	2	5	0	3	0	0	0	0	0
従業員	給与手当												
	賃金手当												
計				5	2	5	0	3	0	0	0	0	

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
 2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
 3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
 4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
 5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
 6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
 7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
 8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳							
地代・家賃 の 区 分	借地（借家）物件の用途	登録番号 (法人番号)	貸主の名称（氏名）	支 払 対 象 期 間			摘 要
	所 在 地		貸主の所在地（住所）	支 払 賃 借 料 円			
家賃	事務所 名古屋市中区親切町1-2-3		有光不動産 名古屋市中区親切町1-2-4	7	2	14 ~ 7 9 30	400,000
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	
						~	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳					
登録番号 (法人番号)	支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	支 払 年 月 日	支 払 金 額 百万 千 円	権利金等の内容	摘 要

- (注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なもののから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。
3. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「貸主の名称(氏名)」欄及び「貸主の所在地(住所)」欄、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
4. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地(住所)」及び「支払先の所在地(住所)」の各欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	登録番号 (法人番号)	支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	契 約 期 間	使 用 料 等		摘 要
				支払対象期間	支 払 金 額 百万 千 円	
			~	~		
			~	~		
			~	~		

- (注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なもののから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

令和 7 年 11 月 28 日

名古屋

税務署長殿

自平成 7 年 2 月 14 日
至平成 7 年 9 月 30 日

事業年度分の適用額明細書
(当初提出分・再提出分)

收受印

納 稅 地

愛知県名古屋市中区親切町1-2-3

電話(052) 123 - 4567

整理番号

1	2	3	4	0	0	0	2
---	---	---	---	---	---	---	---

(フリガナ)

カ) シンセツソフト

提出枚数

0 1 枚 うち 0 1 枚目

法 人 名

株式会社親切ソフト

事業種目

ソフトウェア開発

業種番号

Year	1990	1995	2000	2005	2010
1990	1990	1995	2000	2005	2010

法人番号

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	0	0	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※	提出年月日
---	-------

令和 年 月 日

期末現在の
資本金の額又は
出資金の額

兆	十億	百萬	千	円
		3	0 0 0 0 0 0	

※稅務署處理欄

所得金額又は
欠損金額

十億			百萬		千			百	
					7	3	3	9	5

当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ記載するのではなく、すべての租税特別措置について記載してください。

この用紙はとじこまないでください

[illegible]

令和 7 年 11 月 28 日
名古屋 県税事務所長

法人番号									
4	5	6	7	8	9	0	0	0	2

この申告の基礎			
年	月	日	の修正、更正、決定、再更正による

申告年月日		
年	月	

所在地	愛知県名古屋市中区親切町1-2-3
-----	-------------------

(電話 052 - 123 - 4567)

事業種目	ソフトウェア開発
------	----------

期末現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)	兆	十億	百万	千	円
			3,000	000	000

(ふりがな)	カ) シンセツソフト
--------	------------

法人名 株式会社親切ソフト

(ふりがな)	やまだ たろう
--------	---------

(ふりがな)	なかもら じろう
--------	----------

代 表 者 名	山田 太郎
---------	-------

經理責任者
氏名 中村 次郎

期末現在の資本金の額及び	兆	十億
--------------	---	----

[illegible]

令和 7 年 2 月 14 日から令和 7 年 9 月 30 日までの事業年度分の 道府県民税の中間申告書 申告書

(特別法人事業税)

関与税理士

(電話)

摘 要		課 税 標 準		税率(%)	税 額	
所得割	所得金額総額 (33)-(34)又は別表5(33) 年400万円以下の金額	28	兆 十億 百万 千 円	7 3 3 9 5 7		
	年400万円を超え年 800万円以下の金額	29		7 3 3 0 0 0	3.5	兆 十億 百万 千 円 2 5 6 0
	年400万円を超え年 800万円以下の金額	30		0 0 0	5.3	0
	年800万円を超える 金額	31		0 0 0	7.0	0
	計 (28)+(29)+(30)	32		7 3 3 0 0 0		2 5 6 0
付加価値割	軽減税率不適用法人 の金額	33		0 0 0		0
	付加価値額総額	34				
資本割	付加価値額	35		0 0 0		兆 十億 百万 千 円 0
	資本金等の額総額	36				
収入割	資本金等の額	37		0 0 0		兆 十億 百万 千 円 0
	収入金額総額	38				
合計事業税額	収入金額	39		0 0 0		兆 十億 百万 千 円 0
	合計事業税額 (32)+(35)+(37)+(39)又は(33)+(36)+(37)+(39)	40				2 5 6 0
事業税の特 定税率控除額	41			仮装経理に基づく 事業税額の控除額	42	
差引事業税額 (40)-(41)-(42)	43		2 5 6 0 0	既に納付の確定した 当期分の事業税額	44	0
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額	45			この申告により納付 すべき事業税額(43)-(45)	46	2 5 6 0
所得割	47		2 5 6 0 0	付加価値割	48	0
資本割	49		0 0	収入割	50	0
④のうち見込納付額	51			差 引	52	2 5 6 0

	兆	十億	百万	千	円
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によ て計算した法人税額	①	(		109	950
試験研究費の額等に係 る法人税額の特別控除額	②				
還付法人税額等の控除額	③				
退職年金等積立金に係 る法人税額	④				
課税標準となる法人税額又は償却費算入法人税額 ①+②-③+④	⑤			109	000
2以上の道府県に事務所又は事業所を有す る法人における課税標準となる法人税額	⑥				000
法人税制額 (⑥又は⑤× $\frac{10}{100}$)	⑦			109	00
道府県民税の特定寄附金 税額控除額	⑧				
税額控除超過額相当額の 加算額	⑨				
外国関係会社等に係る控除対 象所得税額等相当額の控除額	⑩				
外国の法人税等の額の控 除額	⑪				
仮装装理に基づく法人税 制額の控除額	⑫				
差引法人税制額 ⑦-⑧+⑨-⑩-⑪-⑫	⑬			10	00
既に納付の確定した当期 分の法人税制額	⑭				00
租税条約の実施に係る法 人税制額の控除額	⑮				
この申告により納付すべき法人 税制額 ⑬-⑭-⑮	⑯			10	00
均 等 割 算定期間中において事務所 等を有していた月数	⑰			7	月
21,000円× $\frac{⑰}{12}$	⑱	兆	十億	百万	千円
				122	00
既に納付の確定した 当期分の均等割額	⑲				00

摘 要		課 税 標 準		税率	税 額	
		兆	十億	百万	千	円
所得割に係る特別法人事業税額	(53)			25	6	00
収入割に係る特別法人事業税額	(54)			00		
合計特別法人事業税額 (53 + 54)						940
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額	(56)					
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	(58)			00		
この申告により納付すべき特別法人事業税額	(60)			9400		
差 引	(60-61)			9400		

額	この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑰	⑳				12:200
	この申告により納付すべき道府県民税額 ⑱+㉑	㉒				13:200
	㉒のうち見込納付額	㉓				
差 引	㉑-㉒	㉔				13:200
東松島市の 市税の計算	特別区分の課税標準額	㉕				000
	同上に対する税額 $㉕ \times 100\%$	㉖				
	市町村分の課税標準額	㉗				000
	同上に対する税額 $㉗ \times 100\%$	㉘				

[illegible]

法人税の期末現在の資本金等の額	兆	十億	百万	千	円
法人税の当期の確定税額					
決 算 確 定 の 日	令和 7・ 11 ・ 25				
解 散 の 日	・ ・				
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	・ ・				
申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税	有・ ☒ 無	法人税	有・ ☒ 無	
法人税の申告書の種類	☒ 青色・その他				
この申告が中間申告の場合の計算期間	・ ・				
翌期の中間申告の要否	要・否	国外関連者の有無			有・無
還付を受けようとする 金融機関及び支払方法	銀行				支店
	口座番号(普通・当座)				

受付印		令和 7 年 11 月 28 日		法人番号		この申告の基礎		申告年月日	
愛知県 名古屋 県税事務所長殿		1234567890002		法人税の令和		の修正更正による。		年 月 日	
所在地 愛知県名古屋市中区親切町1-2-3 (電話 052 - 123 - 4567)				事業種目 ソフトウェア開発				期末現在の資本金の額 又は出資の総額 (解散・清算後の資本金の額又は出資の総額)	
(法人名) 株式会社親切ソフト				同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの				非中小法人等	
(代表者名) 山田 太郎				(代表者名) 中村 次郎				期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	
								期末現在の 資本金等の額	

令和 7 年 2 月 14 日から令和 7 年 9 月 30 日までの事業年度分の 道府県民税の中間申告書

事業税	摘 要		課 税 標 準		税率	税 額		(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によつて 計算した法人税額	①	兆 十億 百万 千 円
	所得金額総額 (33-39)又は別表5の 年400万円以下の金額	28	兆 十億 百万 千 円	7 3 3 9 5 7		兆 十億 百万 千 円				1 0 9 9 5 0
所得割	年400万円を超え年 800万円以下の金額	29		7 3 3 : 0 0 0	3.5		2 5 6 0 0	試験研究費の額等に係る 法人税額の特別控除額	②	
	年800万円を超える 金額	30		0 0 0	5.3		0 0	還付法人税額等の控除額	③	
	計 29+30+31	32		7 3 3 : 0 0 0			2 5 6 0 0	退職年金等積立金に係る 法人税額	④	
	軽減税率不適用法人 の金額	33		0 0 0	7.0		0 0	課税標準となる法人税額又は 特別増徴法人税額 ①+②-③+④	⑤	1 0 9 : 0 0 0
付加価値割	付加価値額総額	34						2以上の道府県に事務所又は事業所を有する 法人における課税標準となる法人税額	⑥	0 0 0
	付 加 価 値 額	35		0 0 0		兆 十億 百万 千 円	0 0	法 人 税 割 額 (⑤又は⑥×10/100)	⑦	1 0 9 0
資本割	資本金等の額総額	36						道府県民税の特定寄附金 税額控除額	⑧	
	資本金等の額	37		0 0 0		兆 十億 百万 千 円	0 0	税額控除超過額相当額の 加算額	⑨	
収入割	収入金額総額	38						外国関係会社等に係る控除対象 所得税額等相当額の控除額	⑩	
	収 入 金 額	39		0 0 0		兆 十億 百万 千 円	0 0	外国の法人税等の額の控 除額	⑪	
(特別法人事業税)	合計事業税額 32+35+37+39又は33+36+37+39		40				2 5 6 0 0	仮装経理に基づく法人税 割額の控除額	⑫	
	事業税の特定 寄附金税額控除額	41						差引法人税割額 ⑦-⑧+⑨-⑩-⑪-⑫	⑬	1 0 0 0
	差引事業税額 40-41-42	43		2 5 6 0 0			0 0	既に納付の確定した当期 分の法人税割額	⑭	0 0
	租税条約の実施に係る 事業税額の控除額	45					2 5 6 0 0	租税条約の実施に係る法人 税割額の控除額	⑮	
の内訳	所得割	47		2 5 6 0 0			0 0	この申告により納付すべき法人 税割額 ⑬-⑭-⑮	⑯	1 0 0 0
	資本割	49		0 0			0 0	算定期間において事務所 等を有していた月数	⑰	7 月
	収入割	50					0 0	21,000円×⑰/12	⑱	兆 十億 百万 千 円 1 2 : 2 0 0
	⑯のうち見込納付額	51			差 引 45-51	52		2 5 6 0 0	既に納付の確定した 当期分の均等割額	⑲
摘 要	課 税 標 準		税率	税 額				この申告により納付すべ き均等割額 ⑱-⑲	⑳	1 2 : 2 0 0
	所得割に係る 特別法人事業税額	53		兆 十億 百万 千 円 2 5 6 0 0	37.0	兆 十億 百万 千 円 9 4 0 0		この申告により納付すべ き道府県民税額 ⑳+㉑	㉑	1 3 : 2 0 0
	収入割に係る 特別法人事業税額	54		0 0		0 0		㉑のうち見込納付額	㉒	
	合計特別法人事業税額 (53+54)		55			9 4 0 0		差 引 ㉑-㉒	㉓	1 3 : 2 0 0
特別法人事業税の内訳	仮装経理に基づく 特別法人事業税額の控除額	56				9 4 0 0		特別区分の課税標準 額	㉔	0 0 0
	既に納付の確定した 当期分の特別法人事業税額	58		0 0		0 0		同上に対する税額 ㉔×100/25	㉕	
	この申告により納付すべき 特別法人事業税額 55-56-58	60		9 4 0 0				市町村分の課税標準 額	㉖	0 0 0
	差 引 60-61	62		9 4 0 0				同上に対する税額 ㉖×100/25	㉗	
所得金額の計算の内訳	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))		63			7 3 3 9 5 7		法人税の期末現在の資本金等の額		兆 十億 百万 千 円
	加算 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	64						法人税の当期の確定税額		
	減算 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	65						決 算 確 定 の 日	令和7・11・25	
	減算 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	66						解 散 の 日	・	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	67						残余財産の最後の分配又は引渡しの日	・	
	仮計 63+64+65-66-67	68				7 3 3 9 5 7		申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税 有 無	法人税 有 無
	繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	69				0		法人税の申告書の種類	青色・その他	
	法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))		70				7 3 3 9 5 7		この申告が中間申告の場合の計算期間	・
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額		71						翌期の中間申告の要否	要・否	国外関連者の有無 有・無
還 付 請 求 中 間 納 付 額		72						還付を受けようとする 金融機関及び支払方法	銀行 支店	

※処理事項	送信年月日 送信日付印	種別	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分

受付印

令和 7 年 11 月 28 日

法人番号

申告年月日

(宛先) 名古屋 市長様

1234567890002

所在地 (本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記)	愛知県名古屋市中区親切町1-2-3 (電話 052 - 123 - 4567)		この申告の基礎 1. 法人税の令和 年 月 日の修正申告書の提出による。 2. 法人税の令和 年 月 日の更正・決定・再更正による。	
(ふりがな)	カシセツソフト		事業種目	ソフトウェア開発
法人名	株式会社親切ソフト		期末現在の資本金の額又は出資金の額	十億 百万 千 円 3000000
(ふりがな)	やまだ たろう	(ふりがな) なかむら じろう	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	3000000
代表者氏名	山田 太郎	氏名 中村 次郎	期末現在の資本金等の額	3000000

令和 7 年 2 月 14 日から令和 7 年 9 月 30 日までの事業年度分の市町村民税の確定 申告書 ※

摘 要		課 税 標 準		税率 (100)		法 人 税 割 額	
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		①	109950				
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		②					
還付法人税額等の控除額		③					
退職年金等積立金に係る法人税額		④					
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④		⑤	109000	6.0	十億 百万 千 円	6540	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑤×24) (23)		⑥	000				
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦					
税額控除超過額相当額の加算額		⑧					
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		⑨					
外国の法人税等の額の控除額		⑩					
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑪					
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪		⑫				6500	
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑬				00	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑭					
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭		⑮				6500	
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	7 月	50,000円× $\frac{16}{12}$	⑰	29100	
	既に納付の確定した当期分の均等割額				⑱	00	
	この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱				⑲	29100	
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲					⑳	35600	
㉑のうち見込納付額					㉑		
差 引 ㉑-㉒					㉒	35600	

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	人	人
合 計		㉓	人	㉔	0

指 定 都 市 に ⑰ 申 告 計 算	区 名	※区コード	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	令和 7 年 11 月 25 日	法人税の申告書の種類	⑳・その他
				人	円	解 散 の 日	・		
					00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	・		翌期の中間申告の要否
					00	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	円		
					00	この申告が中間申告の場合の計算期間	・		法人税の申告期限の延長の処分の有無
					00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行		有・㉑
					00		口座番号 (普通・当座)		支店
					00	還 付 請 求 税 額	十億 百万 千 円		
					00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			
					00				

関与税理士
署名押印

(電話)

※処理事項	送信年月日 送信日付印	確認	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
-------	----------------	----	------	-------	------	------



令和 7 年 11 月 28 日

法人番号

申告年月日

(宛先) 名古屋市長様

1234567890002

年 月 日

所在地 (本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記)	愛知県名古屋市中区親切町1-2-3 (電話 052 - 123 - 4567)		この申告の基礎 1. 法人税の令和 年 月 日の修正申告書の提出による。 2. 法人税の令和 年 月 日の更正・決定・再更正による。	
（ふりがな）	カシセツソフト	事業種目	ソフトウェア開発	
法人名	株式会社親切ソフト		期末現在の資本金の額又は出資金の額	十億 百万 千 円 3000000
（ふりがな）	やまだ たろう	（ふりがな）	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	3000000
代表者氏名	山田 太郎	経理責任者氏名	期末現在の資本等	3000000
		中村 次郎		

令和 7 年 2 月 14 日から令和 7 年 9 月 30 日までの事業年度分の市町村民税の確定申告書 ※

摘 要		課 税 標 準		税率 (100)		法 人 税 割 額	
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		①	109950				
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		②					
還付法人税額等の控除額		③					
退職年金等積立金に係る法人税額		④					
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④		⑤	109000	6.0	十億 百万 千 円	6540	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑤×②)		⑥	000				
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦					
税額控除超過額相当額の加算額		⑧					
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		⑨					
外国の法人税等の額の控除額		⑩					
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑪					
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪		⑫				6500	
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑬				00	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑭					
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭		⑮				6500	
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	7 月	50,000円× $\frac{16}{12}$	⑰	29100	
	既に納付の確定した当期分の均等割額				⑱	00	
	この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱				⑲	29100	
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲					⑳	35600	
㉔のうち見込納付額					㉑		
差 引 ㉔-㉑					㉒	35600	

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	人	人
合 計		㉓	人	㉔	0

指 定 都 市 に ⑰ 申 告 計 算	区 名	※区コード	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	令和 7 . 11 . 25	法人税の申告書の種類	①・その他
					円	解 散 の 日	.		
					00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	.		翌期の中間申告の要否
					00	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	円		法人税の申告期限の延長の処分の有無
					00	この申告が中間申告の場合の計算期間	.		有・㉕
					00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行		支店
					00	口座番号 (普通・当座)			
					00	還 付 請 求 税 額	十億 百万 千 円		
					00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			
					00				

関与税理士署名押印 (電話)

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 7



別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号 1 2 3 4 0 0 0 2

法人 名 称	屋号 ()		事業 年 度	自 令 和 7 年 2 月 1 4 日	税 務 署 処 理 欄
	株式会社親切ソフト		至 令 和 7 年 9 月 3 0 日		
法人 番 号	電話 (052) 123 - 4567		自 社 ホ ー ム ペ ー ジ の 有 無	(自社ホームページアドレス)	
1 事 業 内 容	(ソフトウェア開発)業		支 店 ・ 店 舗 数	国 内 子 会 社 の 数	
4 期 末 従 事 員 等 の 状 況	(1) 支店・子会社の状況		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(2) 海外取引状況		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
10 主 要 科 目 (単位:千円)	(1) 常勤役員		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(2) 非常勤役員		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
11 代 表 者 に 対 す る 報 酬 等 の 金 額	(3) 計		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(4) 計のうち代表者家族		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
12 特 別 利 益	(5) 計のうちアルバイト数		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(6) 資金の定め方		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
13 負 債 の 部 合 計	(7) 社宅・寮の有無		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(8) 株主又は株式所有(うち株式交付)異動の有無		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
14 純 資 産 の 部 合 計	(9) 役員又は役員報酬額の異動の有無		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(10) 売上(収入)高		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
15 資 産 の 部 合 計	(11) 上記のうち兼業売上(収入)高		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(12) 売上(収入)原価		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
16 現 金 預 金	(13) 期首棚卸高		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(14) 原材料費(仕入高)注2		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
17 受 取 手 形	(15) 外注費		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(16) 期末棚卸高		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
18 売 掛 金	(17) 減価償却費		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(18) 地代家賃		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
19 棚 卸 資 産	(19) 売上(収入)総利益		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(20) 役員報酬		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
20 貸 付 金	(21) 従業員給料		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(22) 交際費		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
21 建 物	(23) 減価償却費		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(24) 地代家賃		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
22 機 械 装 置	(25) 営業損益		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(26) 特別利益		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
23 車 両 ・ 船 舶	(27) 11代表者に対する報酬等の金額		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(28) 貸付金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
24 土 地	(29) 買付金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(30) 支払手形		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
25 負 債 の 部 合 計	(31) 買掛金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(32) 個人借入金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
26 支 払 手 形	(33) その他借入金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(34) 純資産の部合計		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
27 買 掛 金	(35) 11代表者に対する報酬等の金額		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(36) 貸付金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
28 個 人 借 入 金	(37) 買付金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(38) 支払手形		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
29 そ の 他 借 入 金	(39) 買掛金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(40) 個人借入金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
30 純 資 産 の 部 合 計	(41) その他借入金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(42) 純資産の部合計		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
31 貸 付 金	(43) 11代表者に対する報酬等の金額		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(44) 貸付金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
32 買 掛 金	(45) 買付金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(46) 支払手形		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
33 個 人 借 入 金	(47) 買掛金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(48) 個人借入金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
34 そ の 他 借 入 金	(49) その他借入金		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	
	(50) 純資産の部合計		支 店 ・ 店 舗 数	子 会 社	

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

「10主要科目」・「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は、千円単位で記載してください。

注1 (1)の有・売上欄に該当がある場合
注2 運送業においては燃料費、金融業・保険代理業においては、支払利息割引料を記載してください。
注3 金融業・保険代理業においては、売掛金欄には未収利息、買掛金欄には未払利息を記載してください。
注4 「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は貴社(貴法人)が同業会社の場合に記載してください。

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

12 事業形態	(1) 兼業の状況	(兼業種目)				(兼業割合)				%				13 主な設備等の状況										
	(2) 事業内容の特異性																							
	(3) 売上区分	現金売上				%		掛売上				100%												
14 決済日等の状況	売上	締切日	月末		決済日	60日サイト		16 税理士の関与状況	(1)氏名															
	仕入	締切日			決済日				(2)事務所所在地															
	外注費	締切日			決済日				(3)電話番号															
	給料	締切日	月末		支給日	月末					☐ 申告書の作成		☐ 調査立会		☐ 税務相談									
15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称												17 加入組合等の状況	(4)関与状況		☐ 決算書の作成		☐ 伝票の整理		☐ 補助簿の記帳				
																☐ 総勘定元帳の記帳		☐ 源泉徴収関係事務						
														(役職名)										
														(役職名)										
														営業時間		開店 9 時 ~ 閉店 18 時								
18 月別の売上高等の状況	月別	売上(収入)金額				仕入金金額				外注費		人件費		源泉徴収税額				従業員数						
	2月	千円		千円		千円		千円		千円		千円		円		千円		人						
	3月	1,080										700												
	4月	1,080										700												
	5月	1,080										700												
	6月	1,080										700												
	7月	1,080										700												
	8月	1,080										700												
	9月	1,080										700												
	月																							
	月																							
	月																							
計	7,560		0		0		0		0		5,250		0		0		0							
前 期 の実績																								
19 当期の営業成績の概要																								
20 年末調整関係書類の電子化の状況	(1) 年末調整関係申告書の取扱	☐ 有		(2) 年末調整関係申告書の電磁的方法での受付の可否	☐ 可		(3) 保険料等の支払を証する書類の電磁的方法での受付の可否	☐ 可		(4) 従業員による保険料等の支払を証する書類のマイナポータル連携での取得	☐ 有		未把握											
		☐ 無			☐ 否			☐ 否			☐ 無													
	(5) 年末調整手続でのシステム利用	☐ 有		(6) 年末調整手続で利用するシステム	☐ 国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア				☐ 自社製ソフトウェア															
		☐ 無			☐ 市販のソフトウェア (名称:)																			

当期納税額の設定

(自 令和 7年 2月14日 至 令和 7年 9月30日)

令和7年 9月 7日

法人税等の税率設定

法	人	税	所得 8 0 0 万円以下	15.000 %
			所得 8 0 0 万円超え	23.200 %
地	方	法	法人税割率	10.300 %
都	道	府	均等割額	1.000 %
		県	法人税割率	21,000 円
民		税	均等割額	6.000 %
市	町	村	所得 4 0 0 万円以下	50,000 円
		民	所得 8 0 0 万円以下	3.500 %
税		税	所得 8 0 0 万円超え	5.300 %
事				7.000 %
業				37.000 %
税				
特	別	法		
人		事		
業		業		
税		税		

消費税設定

課	税	区	分	免税
基	準	期	間	
の	課	税	売	上
高	課	税	売	上
高	(	税	抜	き
)				
免	税	売	上	高
税	売	上	高	
非	課	税	売	上
高	課	税	売	上
割	合			
合				

税額集計表

(自 令和 7年 2月14日 至 令和 7年 9月30日)

令和7年 9月 7日

種類	区分	金額
法人税	所得金額	733,957 円
	当期法人税	109,950 円
	(うち所得税額控除)	0 円
	当期確定法人税	109,900 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税)	109,900 円
地方法人税	課税標準法人税額	109,000 円
	当期確定地方法人税	11,200 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (地方法人税)	11,200 円
法人税 (及び地方法人税)	(小計) 期末未納税額	121,100 円

都道府県民税	当期確定法人税割	1,000 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税割)	1,000 円
	当期確定均等割	12,200 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (均等割)	12,200 円
市町村民税	(小計) 期末未納税額	13,200 円

事業税	当期確定法人税割	6,500 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税割)	6,500 円
	当期確定均等割	29,100 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (均等割)	29,100 円
特別法人事業税	(小計) 期末未納税額	35,600 円

事業税	当期確定事業税	25,600 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (事業税)	25,600 円
事業税 (及び特別法人事業税)	当期確定特別法人事業税額	9,400 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (特別法人事業税)	9,400 円

消費税	(小計) 期末未納税額	35,000 円

消費税	当期確定消費税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (消費税)	0 円
地方消費税	当期確定地方消費税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (地方消費税)	0 円
消費税 (及び地方消費税)	(小計) 期末未納税額	0 円

合計納税額	当期確定税額	204,900 円
	期末未納付(還付)税額	204,900 円